



# 前橋高等特別支援学校

## 進路だより



令和6年4月

NO.1

進路指導部



今年度、普通科8名、職業学科32名、計40名の新入生を迎えました。全生徒が進路決定に向け、自分で考え、選択し、希望進路の実現ができるよう、全職員一丸となって進路指導を行ってまいります。保護者の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

本校では、作業学習や就業体験実習（校内実習）を学びの中心に据え、社会で働くために必要な力を身に付けて就労へ繋げていきます。生徒たちの様子を見てみると、家庭で役割のある生徒は働くベースができていると実感することが多いです。どんな仕事（玄関掃除、風呂掃除、洗濯、レタスちぎり等）でも良いので仕事を与え、役割を果たせたら褒めてあげましょう。これが「やり甲斐」となります。少し難しいことに挑戦する場合、最初はうまくできなくても、継続することで徐々に働くベースを身に付けていきます。「自信」や「やり甲斐」につながるお子様との関わり方を工夫してみてください。

3年間はあっという間です。「社会に出る」ということを念頭に置き、家庭生活でも「自分のことは自分です」「適切なコミュニケーションをとる」「基本的な生活習慣を身につける」などができるよう、よろしくお願いいたします。



### <療育手帳の更新について>

療育手帳は、知的障害のある人に対して、一貫した支援・相談を行うと共に、福祉制度を受けやすくすることを目的として交付されています。ただ、福祉サービスを利用するときだけでなく、本校では一般事業所への就労をする際にも必要なものとなります。本校の生徒は障害者雇用枠での採用が基本です。就労するにあたり、障害者であるという証明になるのが療育手帳です。そのため、更新が適切にされていない場合、就業体験実習では良い評価を得ていても、就職手続きを進めることができないということにもなります。

校外学習や修学旅行でも利用しますので、「次の判定年月」をご確認いただき、忘れずに再判定を受けることができるようお願いいたします。手帳の更新は、公欠となります。児童相談所が混雑している時期は、1ヶ月以上先の予約になることもありますので、早めに予約を取りましょう。



### <1学期の主な進路行事>

6月 3日（月）～14日（金）

○第1回校内実習、近隣事業所見学会（1年生）

○第1回就業体験実習（2・3年生）

\*保護者の方には、就業体験実習先での事前打合せ、実習初日・最終日のご挨拶、評価会への参加についてご協力いただきます。

7月17日（水）

○求職登録（障害者雇用枠での一般就労をするための登録）

重度判定（職場での手厚い支援が必要かどうかの判定）

\*3年生の一般就労希望者、障害福祉サービスA型利用希望者を対象

\*保護者の方にもご参加いただきます。求職登録と重度判定を両方受ける場合、1日かかりますので、今から予定しておいてください。

